

議第63号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 荒木 千恵 は、平成25年12月31日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成25年9月25日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市国府町広瀬町2017番地3
氏 名 荒木 千恵
生年月日 昭和26年3月22日（62歳）

議第64号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 今城 松枝 は、平成25年12月31日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成25年9月25日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所	高山市宗猷寺町218番地
氏 名	今城 松枝
生年月日	昭和25年1月15日（63歳）

議第65号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 沖本 善邦 は、平成25年12月31日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成25年9月25日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市奥飛驒温泉郷栢尾328番地7
氏 名 沖本 善邦
生年月日 昭和21年11月18日（66歳）

議第66号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 塩谷 登美子 は、平成25年12月31日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成25年9月25日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所	高山市清見町三日町48番地
氏 名	塩谷 登美子
生年月日	昭和21年6月25日（67歳）

議第 6 7 号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 清水口 正雄 は、平成 2 5 年 1 2 月 3 1 日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和 2 4 年法律第 1 3 9 号）第 6 条第 3 項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成 2 5 年 9 月 2 5 日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市朝日町見座 8 9 7 番地 2
氏 名 清水口 正雄
生年月日 昭和 2 1 年 1 2 月 2 1 日（6 6 歳）

議第68号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 谷口 勘一 は、平成25年12月31日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成25年9月25日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市久々野町無数河303番地
氏 名 谷口 勘一
生年月日 昭和23年3月6日（65歳）

議第69号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 平岡 須美子 は、平成25年12月31日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成25年9月25日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所	高山市漆垣内町1533番地
氏 名	平岡 須美子
生年月日	昭和26年4月10日（62歳）

議第70号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 廣島 啓子 は、平成25年12月31日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成25年9月25日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所	高山市下三之町25番地
氏 名	廣島 啓子
生年月日	昭和21年9月19日（67歳）

議第71号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 堀内 昇一 は、平成25年12月31日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成25年9月25日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市新宮町2941番地
氏 名 堀内 昇一
生年月日 昭和26年3月28日（62歳）

議第72号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 三枝 祥一 は、平成25年12月31日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成25年9月25日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市八軒町1丁目80番地
氏 名 三枝 祥一
生年月日 昭和25年9月25日（63歳）

議第73号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 三木 宣子 は、平成25年12月31日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成25年9月25日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市一之宮町837番地2
氏 名 三木 宣子
生年月日 昭和24年3月14日（64歳）

議第74号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 渡邊 正範 は、平成25年12月31日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成25年9月25日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市荘川町牛丸239番地5
氏 名 渡邊 正範
生年月日 昭和23年8月9日（65歳）

議第75号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 芝野 良博 は、平成25年12月31日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成25年9月25日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市丹生川町坊方1653番地
氏 名 笠原 進
生年月日 昭和26年8月10日（62歳）

議第76号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 田口 静枝 は、平成25年12月31日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成25年9月25日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市久々野町小屋名1825番地1
氏 名 長瀬 文恵
生年月日 昭和31年2月23日（57歳）

議第 77 号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 高橋 文子 は、平成 25 年 12 月 31 日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成 25 年 9 月 25 日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市上岡本町 4 丁目 3 7 2 番地 9
氏 名 諸屋 小夜子
生年月日 昭和 24 年 1 1 月 2 1 日（63 歳）

議第78号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員 長尾 美奈子 は、平成25年12月31日をもってその任期が満了するため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求める。

平成25年9月25日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市朝日町青屋2593番地
氏 名 木本 貞子
生年月日 昭和24年8月29日（64歳）